

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

(単位：千円)

款項	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
2-2	2目 GREEN× EXPO推進費	8,064,649	3,274,799	2,932,629	1,685,521	5,132,020	1,589,278	
12-1	1目 企画費	2,271,939	2,271,850	2,516,467	2,516,395	△ 244,528	△ 244,545	
12-1	2目 都市交通費	2,782,523	2,275,814	7,016,405	6,314,701	△ 4,233,882	△ 4,038,887	
12-1	3目 地域整備費	5,675,709	3,874,209	7,155,931	4,571,263	△ 1,480,222	△ 697,054	
19-1	10目 市街地開発事業 費会計繰出金	3,905,714	3,905,714	3,659,935	3,659,935	245,779	245,779	
19-1	17目 自動車事業会計 繰出金	127,306	127,306	132,367	132,367	△ 5,061	△ 5,061	
	計	22,827,840	15,729,692	23,413,734	18,880,182	△ 585,894	△ 3,150,490	

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	2,134,034	2,134,034	2,375,792	2,375,792	△ 241,758	△ 241,758	
2	総合調整費	11,987	11,951	12,325	12,301	△ 338	△ 350	
3	企画事務費	3,079	3,062	3,415	3,415	△ 336	△ 353	
4	土地取引監視対策費	1,179	1,179	1,236	1,236	△ 57	△ 57	
5	都市計画マスタープラン等の改定検討	26,410	26,410	27,560	27,560	△ 1,150	△ 1,150	
6	都市づくり総合調整費	24,524	24,518	21,890	21,884	2,634	2,634	
7	歴史的景観保全事業	54,190	54,190	57,234	57,234	△ 3,044	△ 3,044	
8	都市デザイン行政推進費	16,536	16,506	17,015	16,973	△ 479	△ 467	
	計	2,271,939	2,271,850	2,516,467	2,516,395	△ 244,528	△ 244,545	

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	職員人件費											

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,134,034	0	0	0	0	2,134,034
令和5年度	3,280,895	0	0	0	0	3,280,895
増▲減	▲1,146,861	0	0	0	0	▲1,146,861

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	2,519,939
	市債＋一般財源	0	2,519,939

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,280,895	3,280,895	3,280,895
3,280,895	3,280,895	3,280,895

事業概要 (アクティビティ)									
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	職員人件費	2,134,034	3,280,895	▲1,146,861	
	細事業合計	2,134,034	3,280,895	▲1,146,861	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 達哉	係長 濱名 陽介	畑 裕美子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総合調整費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,987	0	0	36	0	11,951
令和5年度	12,325	0	0	24	0	12,301
増▲減	▲338	0	0	12	0	▲350

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,601	15,528
	市債+一般財源	9,592	15,503
決算	事業費	7,538	8,183
	市債+一般財源	7,529	8,171

令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,325	12,325	12,325
12,301	12,301	12,301

事業概要 (アクティビティ)	局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、局全体で使用する通信機器等を調達し、環境を整備をします。 また、職員の人権意識の向上や新採用職員及び転入職員の知識・技術の向上に資するための研修等を実施します。 また、特定事業主行動計画に基づき、局内でのワークライフバランス・ポテンシャル発揮の推進に取り組みます。						
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務費等 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、必要な事務機器等の購入や調整に加え、総務課の事務費用を執行します。 2 研修等 (1) 人権啓発研修 同和問題、職業差別、性的マイノリティーなど、身近にある様々な人権・差別の問題について、自分自身の問題として向き合うとともに、人権感覚、人権意識の向上を図るため、局内の職員を対象に人権啓発研修を実施します。 ・課長級以上職員を人権啓発指導者として位置づけ、係長級職員も含めてグループを編成し、グループ別自主研修を実施 ・指導者全員を対象とした研修の実施 ・一般職員を対象とした研修の実施 (2) 職場研修等 ・新採用職員及び転入職員研修:新採用職員及び人事異動による転入職員を対象に、局事業概要や現地視察等の研修を実施します。 ・資格取得支援:職員の人材育成及びキャリアアップを目的に、業務に関連する資格について合格者に受験料相当額を補助します。 3 特定事業主行動計画 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として新たに策定された「横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版-」に基づく取り組みを実施します。 						
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

背景・課題							
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版- ・横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都市整備局職員人権啓発研修推進要綱 ・横浜市職員研修規程 						
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>人権啓発研修参加者推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ別研修 2年度45回、3年度51回、4年度48回、5年度45回(見込)、6年度45回(見込) ・指導者講演会 2年度0回、3年度0回、4年度0回、5年度1回(見込)、6年度1回(見込) ・一般職員講演会 2年度0回、3年度0回、4年度0回、5年度は各自研修受講(見込)、6年度は各自研修受講(見込) <p>※2年度～4年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、指導者講演会や一般職員講演会等の集合型研修を中止しました。5年度は指導者向け講演会を実施しました。次年度においても、効果的な研修を実施していきます。</p>						
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール							
事業開始年度	不明						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	4,656	6,150	▲1,494	

細事業(事業内訳)	2	研修等	189	189	0
	3	会計年度任用職員経費	7,142	5,986	1,156
	細事業合計		11,987	12,325	▲338

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山崎 達哉	谷田 広紀	鳩 幸恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目
政策番号	99	施策番号	99	99			
事業名称	企画事務費						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,079	0	0	17	0	3,062
令和5年度	3,415	0	0	0	0	3,415
増▲減	▲336	0	0	17	0	▲353

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	3,040	2,905	3,015	3,015	3,015
	市債＋一般財源	-6,330	-6,465	3,015	3,015	3,015
決 算	事業費	1,819	1,689			
	市債＋一般財源	-7,550	-7,440			

事業概要 (アクティビティ)	企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	企画課業務を効率的かつ円滑に執行するための経費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	3,079	3,415	▲336	
	細事業合計	3,079	3,415	▲336		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	山本 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	26 施策番号 99
事業名称	土地取引監視対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,179	0	0	0	0	1,179
令和5年度	1,236	0	0	0	0	1,236
増▲減	▲57	0	0	0	0	▲57

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,393	1,393
	市債＋一般財源	1,393	1,393
決算	事業費	917	1,032
	市債＋一般財源	917	1,032

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,294	1,294	1,294
1,294	1,294	1,294

事業概要 (アクティビティ)	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図るとともに、届出の効率的な価格算定事務の執行などのため、届出のあった土地取引価格の分析を不動産鑑定士とともにを行います。また、地価公示及び県地価調査について、ホームページや啓発事業を通して分かりやすく情報提供します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国土利用計画法							
根拠・データ等	国土利用計画法 地価公示法 横浜市土地利用審査会条例 価格調査分析会運営要綱							
事業スケジュール	事業開始年度から通年							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地価啓発事業	402	402	0	
	2	事務費	777	834	▲57	
細事業合計		1,179	1,236	▲57		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 隆行	溝口 隼也人	山本 修平

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	26	施策番号	4
事業名称	都市計画マスタープラン等の改定検討費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,410	0	0	0	0	26,410
令和5年度	27,560	0	0	0	0	27,560
増▲減	▲1,150	0	0	0	0	▲1,150

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,810	18,810
	市債＋一般財源	8,760	18,785
決算	事業費	11,150	14,977
	市債＋一般財源	11,385	14,971

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市づくりを行うために、都市計画マスタープラン等の改定検討を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
方針検討	単位	目標	検討	検討	検討	検討	改定	
		実績	検討	検討				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行い、人や企業に選ばれる都市づくりを行うため、都市計画マスタープラン等の改定検討を行うことを目的としています。							
背景・課題	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行い、人や企業に選ばれる都市づくりを行うため、都市計画マスタープラン等の改定検討を行うことを目的としています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業（速報値） 							
事業スケジュール	令和元年度～令和3年度：改定に向けた検討 令和4年度：都市計画審議会（諮問）等 令和5年度：都市計画審議会（答申）、市民対話等 令和6年度：都市計画手続き等 令和7年度：改定							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市計画マスタープラン等の改定検討		26,410	27,560	▲1,150
	細事業合計		26,410	27,560	▲1,150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	山本 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	29 施策番号 4
事業名称	都市づくり総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	24,524	0	0	6	0	24,518
令和5年度	21,890	0	0	6	0	21,884
増▲減	2,634	0	0	0	0	2,634

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	18,890	17,890
	市債+一般財源	18,840	17,865
決算	事業費	12,694	31,683
	市債+一般財源	12,687	31,671

令和7年度	令和8年度	令和9年度
24,890	24,890	24,890
24,884	24,884	24,884

事業概要 (アクティビティ)	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査・調整を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、関係局等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うことで本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへ対応することを目的としています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業（速報値） 							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市づくり総合調整費		24,524	21,890	2,634
	細事業合計		24,524	21,890	2,634	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	山本 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	歴史的景観保全事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,190	0	0	0	0	54,190
令和5年度	57,234	0	0	0	0	57,234
増▲減	▲3,044	0	0	0	0	▲3,044

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,246	52,546	50,000	50,000	50,000
	市債+一般財源	47,246	52,546	50,000	50,000	50,000
決算	事業費	36,232	50,582			
	市債+一般財源	36,232	50,582			

事業概要 (アクティビティ)	歴史を生かしたまちづくり制度の運用（歴史的建造物の保全活用に関する相談協議、工事等助成、広報普及など）を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歴史的景観の保全	単位	目標	保全	保全	保全	保全	保全	保全
	保全	実績	保全	保全				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ヨコハマアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問いに対し	単位	目標	76	76	78	78	78	78
	%	実績	75	79				
事業目的	横浜に残された歴史的景観を貴重な市民の財産と捉え、これらを保全活用し将来に受け継ぐことをまちづくりの中で実践していく。令和5年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問いに対し、84.3%が「寄与している」「どちらかというど寄与している」と回答している。							
背景・課題	横浜の歴史資産を後世へ継承し、横浜の個性や魅力としていくためには所有者と行政が互いに協力しなければ叶わない。歴史的景観保全事業は、横浜市が「選ばれる都市」を目指す際に必要不可欠な取り組みである。 横浜市では、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成している歴史的建造物の保全活用を進めている。歴史的建造物は特殊な素材や工法を用いているものが多く、その維持管理には通常の建造物より高額な費用が必要となり、所有者に過大な負担がかかる。外観保全等に係る工事等助成は、維持管理に係る所有者の負担を軽減し、歴史的建造物の保全活用へ繋げるために必要不可欠である。 また、令和5年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問いに対し、84.3%が「寄与している」「どちらかというど寄与している」と回答している。これを継続していくために、今後も歴史を生かしたまちづくりを推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年制定） 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律） 景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）[特定景観形成歴史的建造物] 昭和63年市長方針決裁							
根拠・データ等	「歴史を生かしたまちづくり要綱」は、建造物の凍結的な「保存」ではなく、まちづくりの中で生きた「保全」を進めるため、昭和63年に制定した。この要綱に基づき、調査・設計、外観保全、耐震改修、などに上限額を決めた上で、2/3の助成率として、助成を実施している。「所有者の実情に沿った柔軟で弾力的な保全活用」を信条に、保全の対象を外観とし、内部は積極的な活用を目指している。歴史的景観の保全活用は、その継続に所有者の多くの困難な問題を伴うものであり、所有者と行政が協力し合い取り組むことが必要である。専門家の調査を経て、価値がある建造物を所有者の同意を得た上で、市と所有者が協力して保全・活用していくこととし、「登録」「認定」した上で市が保全改修への助成を行っている。令和5年9月現在、「登録」は211件、「認定」は101件となっている。							
事業スケジュール	1 歴史的建造物保全活用助成 改修工事等費助成（～3月）、維持管理費助成（～3月） 2 歴史を生かしたまちづくりの基本的な考え方案策定（～3月） 歴史的風致維持向上計画策定（～3月） 歴史を生かしたまちづくり制度運用 要綱に基づく登録及び認定（～3月） 歴史的建造物保全活用に関する事業調整（～3月） 普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報誌の発行（～3月） 歴史的建造物所有者向け相談対応（～3月）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 歴史的建造物保全活用助成	41,186	43,650	▲2,464	
	2 歴史を生かしたまちづくり制度運用	13,004	13,584	▲580	

	細事業合計	54,190	57,234	▲3,044	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	光田 麻乃	係長	鈴木 淳	盛田 真史

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	都市デザイン行政推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,536	0	0	30	0	16,506
令和5年度	17,015	0	0	42	0	16,973
増▲減	▲479	0	0	▲12	0	▲467

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	18,999	17,011
	市債＋一般財源	16,957	16,969
決算	事業費	14,569	14,578
	市債＋一般財源	14,545	14,551

令和7年度	令和8年度	令和9年度
22,064	22,064	22,064
22,064	22,064	22,064

事業概要 (アクティビティ)	都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
都市デザイン行政の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	推進	実績	推進	推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ヨコハマeアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問いに対し	単位	目標	76	76	78	78	78	78
	%	実績	75	79				
事業目的	都市デザイン行政としては、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、各主体の事業進捗にあわせて都市デザインの実践を進めている。これにより、「住みたくなる」「訪れたいくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。都市デザイン50周年を契機として、新たな都市デザインの展開について検討を深めていく必要がある。 また、横浜市都市美対策審議会では、都市の美観の向上や魅力ある都市景観づくりを図ることを目的に、建物やまちなみの美観、デザインなどのほか、「景観法」や「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」に基づく景観ルールに関する事など、重要事項について、審議を行っている。本審議会では都市デザインの専門家や市民委員等で審議を行うものであり、デザインの質を担保し横浜の個性と魅力あるまちづくりを推進するためには必要不可欠な審議会となっている。							
背景・課題	令和5年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、84.8%の人が「街並み・景観(夜景を含む)」と回答。これを継続していくために、今後も都市デザイン行政を推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市美対策審議会条例(昭和40年7月制定)							
根拠・データ等	令和5年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、84.8%の人が「街並み・景観(夜景を含む)」と回答。							
事業スケジュール	都市デザイン行政推進：通年 都市美対策審議会運営：通年							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市デザイン行政推進	7,706	8,062	▲356
2	都市美対策審議会運営	2,462	2,462	0	
3	事務費	6,368	6,491	▲123	
細事業合計		16,536	17,015	▲479	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	光田 麻乃	土師 朝子	盛田 真史

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	397,157	397,157	411,325	411,325	△ 14,168	△ 14,168	
2	横浜駅通路等管理費	270,160	239,505	284,610	254,921	△ 14,450	△ 15,416	
3	新横浜駅都市施設管理費	128,000	103,006	127,443	111,083	557	△ 8,077	
4	都市交通基盤整備基金積立金	169	0	349	0	△ 180	0	
5	都市交通事業事務費	3,786	3,786	2,866	2,866	920	920	
6	総合交通調査調整費	21,550	14,550	31,000	20,850	△ 9,450	△ 6,300	
7	地域の総合的な移動サービス検討費	268,954	268,954	215,570	215,470	53,384	53,484	○
8	公共交通利用促進費	6,113	6,113	9,860	9,860	△ 3,747	△ 3,747	
9	横浜都心部コミュニティサイクル事業	10,298	10,298	13,623	13,623	△ 3,325	△ 3,325	
10	駐車場対策費	21,450	9,559	27,670	15,779	△ 6,220	△ 6,220	
11	鉄道計画検討調査費	23,000	23,000	34,000	34,000	△ 11,000	△ 11,000	
12	神奈川東部方面線整備事業	933,333	933,333	4,933,141	4,933,141	△ 3,999,808	△ 3,999,808	
13	神奈川東部方面線関連事業	437,000	5,000	560,000	5,000	△ 123,000	0	
14	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	95,800	95,800	0	0	
15	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	129,753	129,753	143,008	143,008	△ 13,255	△ 13,255	
16	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業	36,000	36,000	118,915	40,750	△ 82,915	△ 4,750	
-	バス活性化対策事業	0	0	7,225	7,225	△ 7,225	△ 7,225	
	計	2,782,523	2,275,814	7,016,405	6,314,701	△ 4,233,882	△ 4,038,887	

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	397,157	0	0	0	0	397,157
令和5年度	411,325	0	0	0	0	411,325
増▲減	▲14,168	0	0	0	0	▲14,168

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	504,200	410,292	429,337	425,838	421,870
	市債+一般財源	504,200	410,292	429,337	425,838	421,870
決算	事業費	391,665	384,012			
	市債+一般財源	391,665	384,012			

事業概要 (アクティビティ)	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。						
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地下化事業借入金(元金)の前減率	単位	目標	85	85	85	85	85	85	85
	%	実績	85	85					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜高速鉄道(株)の経常損益	単位	目標	1	1	2	5	未設定	未設定	未設定
	億円	実績	△21.5	△3.7					

事業目的	東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込みました。その影響からは着実に回復しつつありますが、世界的な物価高や不安定な国際情勢に伴う燃料費高騰などの影響を受け、厳しい経営環境が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁
------------	----------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) 「覚書」(令和5年3月31日※令和5年度中に、令和6年度以降に関する覚書を締結予定) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移> 3年度5,705万人、4年度6,855万人、5年度7,450万人(目標)、6年度7,630万人(目標)
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。 こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています が、継続して支援していく必要があります。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成3年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 横浜高速鉄道株式会社助成費	397,157	411,325	▲14,168	実績による減
	細事業合計	397,157	411,325	▲14,168	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	田中 千啓
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9				
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	横浜駅通路等管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	270,160	0	0	30,655	17,000	222,505
令和5年度	284,610	0	0	29,689	14,000	240,921
増▲減	▲14,450	0	0	966	3,000	▲18,416

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	256,290	243,290	250,000	250,000	250,000
	市債+一般財源	219,999	213,085	220,000	220,000	220,000
決算	事業費	265,670	241,456			
	市債+一般財源	236,007	210,773			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
		実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な施設の維持	単位	目標	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
		実績	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	/	/	/	/
事業目的	駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
背景・課題	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて施設が整備されました。							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結） 「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」の一部を変更する協定の締結について（令和5年3月31日締結）							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜駅通路等管理	270,160	284,610	▲14,450	管理費値上げ等による増及び当年度実施項目の違いによる減
	細事業合計	270,160	284,610	▲14,450		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 秋山 亜鶴	仲宗根 純子
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	新横浜駅都市施設管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	128,000	0	0	24,994	12,000	91,006
令和5年度	127,443	0	0	16,360	5,000	106,083
増▲減	557	0	0	8,634	7,000	▲15,077

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	282,426	344,788	129,044	129,044	129,044
	市債＋一般財源	263,384	329,323	112,684	112,684	112,684
決算	事業費	296,077	308,580			
	市債＋一般財源	282,932	293,078			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設の維持管理	単位	目標	維持管理修繕	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕	維持管理修繕
		実績	維持管理修繕、LED化一部達成	維持管理修繕、LED化一部達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
適切な維持管理	単位	目標	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持
		実績	良好	良好					
事業目的	本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が所管する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。								
背景・課題	令和5年3月の相鉄・東急直通線開業に伴い、相鉄線と東急線との相互直通運転が開始し、到達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になりました。本市が所管する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。 令和6年度は、令和5年度に引き続き照明器具の更新（LED化）等を行います。								
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁								
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定（平成21年12月21日）								
事業スケジュール	細事業スケジュール参照								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設維持管理		128,000	127,443	557
	細事業合計		128,000	127,443	557	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田中 敦	三川 啓吾

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	169	0	0	169	0	0
令和5年度	349	0	0	349	0	0
増▲減	▲180	0	0	▲180	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	494	428
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	87	64
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
150	150	150
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立てています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業スケジュール	運用益積立 3月 (従来9月及び3月に普通預金利子を積立していましたが、令和6年2月下旬に資金の保管方法が普通預金から決裁用預金に変更される予定であることから、令和6年度は普通預金利子が発生しない予定です)							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通基盤整備基金積立金	169	349	▲180
細事業合計		169	349	▲180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 武 暁子	渡井 裕子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	
政策番号							36	
事業名称	都市交通事業事務費						施策番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,786	0	0	0	0	3,786
令和5年度	2,866	0	0	0	0	2,866
増▲減	920	0	0	0	0	920

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,038	2,878	3,786	3,786	3,786
	市債＋一般財源	3,038	2,878	3,786	3,786	3,786
決算	事業費	1,272	1,564			
	市債＋一般財源	1,272	1,564			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通事業事務費		3,786	2,866	920
細事業合計			3,786	2,866	920	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 武 暁子	武内 愛
------------------------------------	-------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	総合交通調査調整費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,550	7,000	0	0	0	14,550
令和5年度	31,000	10,150	0	0	0	20,850
増▲減	▲9,450	▲3,150	0	0	0	▲6,300

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,412	4,180
	市債＋一般財源	3,812	2,970
決算	事業費	3,520	3,740
	市債＋一般財源	2,530	2,677

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,864	5,350	5,350
6,093	3,750	3,750

事業概要 (アクティビティ)	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和6年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会において、令和3年度及び令和4年度に実施した事前検討を踏まえ、令和5年度に行った第6回目東京都市圏物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査の実施及びデータ分析・解析を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）							
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件 令和3年度：2,324件 令和4年度：1,722件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総合都市交通体系調査	21,550	31,000	▲9,450	
細事業合計		21,550	31,000	▲9,450		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 西山 良樹	原 裕二
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	地域の総合的な移動サービス検討費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	268,954	0	0	0	0	268,954
令和5年度	215,570	0	0	100	0	215,470
増▲減	53,384	0	0	▲100	0	53,484

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,251	57,670
	市債＋一般財源	13,251	57,670
決算	事業費	20,918	100,847
	市債＋一般財源	20,918	100,847

令和7年度	令和8年度	令和9年度
268,954	268,954	268,954
268,954	268,954	268,954

事業概要 (アクティビティ)	既存の横浜市地域交通サポート事業の取組や、新たな移動サービスの導入検討・実証実験を行うとともに、制度検討を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域の総合的な移動サービスの検討	単位	目標	検討調査	検討調査	効果検証、制度設計	効果検証、制度設計	運用開始	運用・推進	運用・推進
	—	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
運行地区数(累計数)	単位	目標	17	17	17	19	30	33	36
	地区	実績	17	17					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICT技術の活用により、地域に適した移動サービスについて検討を進めます。また、高齢者等外出支援の観点から、敬老バス制度も含む持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。 上記の検討を踏まえ、令和7年度までに新たな制度の運用を開始し、多様なニーズに対応した、地域の総合的な移動サービスの確保を図ります。 								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う体力低下や運転免許返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世代では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な範囲での移動手段の確保は課題となっています。 外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。 								
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域交通サポート事業に係る技術支援の実施に関する要綱(方針決裁：平成19年7月 道企第500号)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市市民意識調査 横浜市統計書 運輸概況 横浜都市交通計画 中期計画2022～2025 第6回東京都市圏バージョンアップ調査 実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告(毎月報告) 市内65歳以上の高齢者数及び高齢化率【住民基本台帳より(毎月3月末時点)】 								
事業スケジュール	令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置 令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計 令和6年度 制度設計、広報活動、地域公共交通計画策定								
事業開始年度	平成19年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域の総合的な移動サービス調査・検討	22,200	11,500
2	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	203,654	116,880	86,774	実証実験の地区数・期間等の増加による増
3	横浜市地域交通サポート事業	43,100	86,550	▲43,450	他事業統合による減
4	会議等運営	0	640	▲640	他事業統合による減

	細事業合計	268,954	215,570	53,384	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	森田 真郷	係長	小倉 哲人	横田 航也

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	1
事業名称	公共交通利用促進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,113	0	0	0	0	6,113
令和5年度	9,860	0	0	0	0	9,860
増▲減	▲3,747	0	0	0	0	▲3,747

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,941	6,900
	市債+一般財源	5,941	6,900
決算	事業費	2,117	766
	市債+一般財源	2,117	766

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,113	6,113	6,113
6,113	6,113	6,113

事業概要 (アクティビティ)	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域交通の利用促進に関する取組件数	単位	目標	51	52	52	52	52	52
	件	実績	40	51				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
バス・地下鉄などの便に対する満足度	単位	目標	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)
	%	実績	52.4	53.4				
事業目的	市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体により構成する横浜市交通政策推進協議会や地域公共交通会議等を開催し、横浜市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進することで、公共交通利用促進を図ります。							
背景・課題	少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の視点からも、公共交通の利用促進は重要です。 本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。 国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画の作成が努力義務化されており、令和5年2月には一部改定された法律の目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」が追加されました。また、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市交通政策推進協議会運営要綱、道路運送法第9条第4項、横浜市地域公共交通会議運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】53.4%(令和4年度) 鉄道・バスの交通手段分担率(横浜市)【第6回東京都市圏パーソントリップ調査】42.6% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：横浜都市交通計画策定 平成20年度：横浜市交通政策推進協議会設立 →以降、横浜市交通政策推進協議会・平成23年度以降は部会活動を毎年通年で実施 平成22年度～：交通施策検討 平成24年度～：学校教育出前授業(モビリティマネジメントの推進) →以降、毎年通年で実施 平成30年度：横浜都市交通計画改定 令和3～4年度：横浜都市交通計画の見直しに向けた意見交換 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公共交通利用促進	4,700	9,860	▲5,160	会議等運営に移管及び施策等検討内容、実施地区数の精査による減
2	会議等運営	1,413	0	1,413	他事業統合による増	

	細事業合計	6,113	9,860	▲3,747	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	森田 真郷	係長	小倉 哲人	池田 玲緒菜

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,298	0	0	0	0	10,298
令和5年度	13,623	0	0	0	0	13,623
増▲減	▲3,325	0	0	0	0	▲3,325

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,700	12,623	0	0	0
	市債+一般財源	13,700	12,623	0	0	0
決算	事業費	14,317	14,730			
	市債+一般財源	14,317	14,730			

事業概要 (アクティビティ)	横浜都心部におけるにぎわい創出、観光振興および脱炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
サイクルポートの数	単位	目標	109	120	134	147	161	177	194
	箇所	実績	110	122					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1日あたりの平均利用回数	単位	目標	2800	3300	4300	4730	5200	5720	6290
	回	実績	3100	3900					
事業目的	横浜都心部コミュニティサイクル事業は、横浜都心部におけるにぎわい創出、観光振興及び脱炭素化に寄与することを目的に、横浜市と事業者が実施する協働事業です。 令和6年度は、引続き、便利で快適なサービスを市民に提供するとともに、更なる市民の利便性向上を目指し、事業展開の検討を進めます。								
背景・課題	利用増加に伴い、サイクルポートの自転車台数の標準化やメンテナンスに係る運営コストは増加傾向になっており、事業採算性の確保が課題になっています。利用サービスの水準を維持するため、公民連携による更なる利用促進に加え、付帯収入の拡充など採算性向上に向けた持続的な事業スキームの確立が必要です。 また、時間帯によって、自転車の偏りに伴う「利用機会の損失」や「ポートからの自転車のあふれ」が生じており、課題となっています。利用データ分析による効率的な自転車の再配置に加え、ポートごとに貸出返却を制限する台数制限機能の導入による対応が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	平成25年10月経営会議 令和3年8月27日 事業延長における方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <利用状況> ・登録者数 227,000人（令和5年12月末現在） ・利用者推移（1日当たりの平均利用回数） 平成25年度：380回/日（社会実験）→令和5年度見込：4,700回/日 ・実施規模 自転車約900台 貸出・返却拠点（ポート）137か所（令和5年12月末時点） 								
事業スケジュール	平成23年度から平成25年度：横浜都心部コミュニティサイクル事業社会実験 平成26年度から令和6年度：横浜都心部コミュニティサイクル事業（本格実施）								
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜都心部コミュニティサイクル事業		10,298	13,623	▲3,325
	細事業合計		10,298	13,623	▲3,325	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	賀川 正啓
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	99
事業名称	駐車場対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,450	0	0	11,891	0	9,559
令和5年度	27,670	0	0	11,891	0	15,779
増▲減	▲6,220	0	0	0	0	▲6,220

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,870	9,870
	市債＋一般財源	-2,021	-2,021
決算	事業費	4,854	8,922
	市債＋一般財源	-7,037	-2,969

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,030	6,030	6,030
-5,861	-5,861	-5,861

事業概要 (アクティビティ)	横浜の都心部など、商業・業務施設の集積地をはじめとして、市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法及び大規模小売店舗立地法に基づく路外駐車場整備に関する指導・調整、横浜市駐車場条例（平成28年2月改正、同年3月施行）の所管、公共駐車場の管理運営等対策、既存駐車場の有効活用の促進、都心部観光バス路上乗降対策、自動二輪車駐車対策などを行います。							
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
駐車場案内システムの運用の集約化	単位	目標	4	4	1	1	1	1	1
	地区	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
駐車場案内システム登録駐車場数	単位	目標	—	—	30	40	50	50	50
	箇所	実績	—	—					

事業目的	高度経済成長期に自動車保有台数が急速に増加する中で、慢性的な駐車場不足、路上駐車、交通渋滞等が発生したことや、都心部における観光バスの路上待機や、自動二輪車の違法駐車問題の顕在化などを受け、これらの課題を解決することを目的に駐車場対策事業を推進しています。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	本市では、人口減少などの影響により自動車保有台数が減少しており、駐車需要も減少することが見込まれます。一方で、建築物の附置義務駐車場の整備などにより駐車場は増加することが見込まれるため、供給過多とならない、需要に合った駐車場整備を促進することが課題です。また、駐車場によって利用率に差があり、利用率が高い駐車場では駐車待ちの車両による路上駐車が発生し、道路交通の円滑化に支障を来すケースがあります。こうした事象を抑止するため、効率的に駐車場を案内するシステムの構築が有効と考えられ、4地区でそれぞれ運用している駐車場案内システムを令和5年度に一元化しました。今後は駐車場案内システム登録駐車場数を増やしていきます。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（H21.7.7）
------------	-----------------------------------------------------

根拠・データ等	<p><横浜市の人口（住民基本台帳人口）> 令和4年：3,755,715人、令和3年：3,755,416人、令和2年：3,762,090人、令和元年：3,761,563人、平成30年：3,749,085人</p> <p><自動車台数推移> 令和4年度：1,067,717台、令和3年度：1,069,208台、令和2年度：1,071,130台、令和元年度：1,072,233台、平成30年度：1,080,639台</p> <p><駐車場法第12条に基づく新設路外駐車場の乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和4年度：2,936台、令和3年度：586台、令和2年度：1,291台、令和元年度：2,470台、平成30年度：4,437台</p> <p><横浜市駐車場条例に基づく新築建築物に附置される乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和4年度：4,850台、令和3年度：1,659台、令和2年度：3,897台、令和元年度：5,284台、平成30年度：2,085台</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：横浜市駐車場整備基本計画の改定 平成24年度：横浜市駐車場整備計画の改定 平成27年度：横浜市駐車場条例の改正 令和2年度：横浜市駐車場整備基本計画の見直し検討着手 令和3～6年度：横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場整備計画の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	昭和33年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	駐車場対策	21,450	27,670	▲6,220	駐車場案内システムのシステム変更による減
細事業合計		21,450	27,670	▲6,220		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 秋山 亜鶴	関口 雄太
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	鉄道計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,000	0	0	0	0	23,000
令和5年度	34,000	0	0	0	0	34,000
増▲減	▲11,000	0	0	0	0	▲11,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	23,000	25,000
	市債+一般財源	23,000	25,000
決算	事業費	29,402	22,290
	市債+一般財源	29,402	22,290

令和7年度	令和8年度	令和9年度
70,000	70,000	70,000
70,000	70,000	70,000

事業概要 (アクティビティ)	<p>1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討</p> <p>(1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。</p> <p>(2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。</p> <p>2 駅改良検討 鉄道駅の課題解決や利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。</p>							
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討</p> <p>(1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。</p> <p>(2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 市域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。</p> <p>2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)
------------	-------------------------

根拠・データ等	<p>1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討</p> <p>時間短縮効果(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) 横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) 東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし) <p>2 駅改良検討</p> <p>直近の駅改良実績</p> <ul style="list-style-type: none"> JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ 28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる 31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施 <p>2 駅改良検討</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化
事業開始年度	平成23年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	13,000	16,000	▲3,000
2	駅改良検討	10,000	18,000	▲8,000	委託内容の違いによる減
細事業合計		23,000	34,000	▲11,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	原 裕二
	森田 真郷	西山 良樹	

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	神奈川東部方面線整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	933,333	0	0	0	933,000	333
令和5年度	4,933,141	0	0	0	4,933,000	141
増▲減	▲3,999,808	0	0	0	▲4,000,000	192

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,140,000	8,140,000
	市債＋一般財源	8,140,000	8,140,000
決算	事業費	8,118,178	8,223,947
	市債＋一般財源	8,097,125	8,210,593

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川東部方面線(整備延長：約12.7km 事業費：約4,022億円) 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構／営業主体：相模鉄道㈱、東急電鉄㈱ 開業時期：西谷～羽沢横浜国大間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日 羽沢横浜国大～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和5年3月18日							
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標	事業中	相鉄・東急直通線開業	事業中(残工事)	事業完了			
		実績	事業中	相鉄・東急直通線開業					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するものです。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	本事業は都市鉄道の既存ストックを有効活用して行う速達性の向上を対象とし、整備主体(独)鉄道・運輸機構)と営業主体(相模鉄道㈱、東急電鉄㈱)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されており、都市鉄道等利便増進法及び横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき、整備主体である(独)鉄道・運輸機構に対して、国・県と協調して補助金を交付しています。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	都市鉄道等利便増進法、横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱、平成18年5月方針決裁
------------	----------------------------------------------

根拠・データ等	【相鉄・JR直通線の整備効果の例】 二俣川駅～新宿駅の所要時分 約59分 → 約44分(約15分短縮) 大和駅～渋谷駅の所要時分 約58分 → 約47分(約11分短縮) 海老名駅～渋谷駅の所要時分 約57分 → 約54分(約3分短縮) 湘南台駅～渋谷駅の所要時分 約60分 → 約51分(約9分短縮) 【相鉄・東急直通線の整備効果の例】 二俣川駅～目黒駅の所要時分 約54分 → 約38分(約16分短縮) 大和駅～新横浜駅の所要時分 約42分 → 約19分(約23分短縮) 海老名駅～目黒駅の所要時分 約69分 → 約54分(約15分短縮) (整備主体記者発表資料による) 湘南台駅～新横浜駅の所要時分 約49分 → 約23分(約26分短縮)
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	・平成18年度に事業者である(独)鉄道・運輸機構、相模鉄道㈱、東急電鉄㈱が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、事業に着手した。 ・相鉄・JR直通線は、平成22年3月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、事業に着手し、令和元年11月30日開業した。 ・相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、令和5年3月18日に開業した。現在、駅周辺の道路復旧などの残工事を進めています。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	神奈川東部方面線整備事業	933,333	4,933,141	▲3,999,808	事業費減のため
	細事業合計	933,333	4,933,141	▲3,999,808		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 山岡 努	池田 陽彦
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	神奈川東部方面線関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	437,000	0	0	432,000	0	5,000
令和5年度	560,000	0	0	555,000	5,000	0
増▲減	▲123,000	0	0	▲123,000	▲5,000	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	119,000	168,000
	市債+一般財源	5,000	5,000
決算	事業費	5,489	0
	市債+一般財源	5,489	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤(バス・タクシー乗降場、駐輪場等)の整備や、神奈川東部方面線整備事業を契機に地域の要望を踏まえた箕輪町地区歩行者専用道路の整備を実施するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	単位	目標	バス乗降場整備	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計			
		実績	バス乗降場整備	関係者間調整				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
箕輪町地区歩行者専用道路整備	単位	目標	地元調整、関係機関協議、用地取得	用地取得	用地取得、工事	工事、供用開始		
		実績	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議				
事業目的	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺にバス・タクシー乗降場、駐輪場等の交通基盤を整備するとともに、港北区箕輪町地区において、地域の要望を踏まえた歩行者専用道路を負担金を活用して整備します。							
背景・課題	神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業ですが、本事業は当該路線の整備に起因して整備が必要となる交通基盤の整備を行うものです。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<実績推移> 平成30年度 羽沢横浜国大駅周辺駐輪場整備 2か所 令和元年度 羽沢横浜国大駅バス、タクシー乗降場整備延長 90m 令和3年度 羽沢横浜国大駅バス乗降場整備延長 38m							
事業スケジュール	箕輪町地区道路等改良 令和4年度 地元調整、関係機関協議 令和5年度 用地取得、工事 令和6年度 工事、供用開始							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	神奈川東部方面線関連事業			437,000	560,000	▲123,000
	細事業合計			437,000	560,000	▲123,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 山岡 努	池田 陽彦
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
令和5年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	29,600	104,800	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	29,600	104,800	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	69,004	63,051			
	市債＋一般財源	69,004	63,051			

事業概要 (アクティビティ)
 東横線とみなとみらい線の相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
用地取得率 面積ベース	単位	目標	94	94	94	94	94	94	94
	%	実績	94	94					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	46	48	50	54	58	60	65
	%	実績	46	48					

事業目的
 本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を利活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。
 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等 令和4年3月 方針決裁

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業スケジュール
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
 ・令和2年度：健全度調査実施
 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
 ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和6年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

事業開始年度 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	0	
細事業合計		95,800	95,800	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
古性 敏幸	永井 浩二	高橋 新二

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	53					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	129,753	0	0	0	0	129,753
令和5年度	143,008	0	0	0	0	143,008
増▲減	▲13,255	0	0	0	0	▲13,255

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	162,592	146,333	142,531	151,410	152,103
	市債+一般財源	162,592	146,333	142,531	151,410	152,103
決算	事業費	151,277	111,613			
	市債+一般財源	151,277	111,613			

事業概要 (アクティビティ)
市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者者に補助金を交付します。
また、運行計画の見直しに必要なデータ収集を行う利用状況の調査や、利用促進を図るための広報・啓発を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象路線数	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	5	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
維持された路線数	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	5	4					

事業目的
不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。

対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線
対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの
(1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線
(2) 最寄り駅まで15分圏内の達成人口が減少する路線
(3) 廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線

背景・課題
平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。

根拠法令・方針決裁等
横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱

根拠・データ等
・補助対象路線乗車人数(1日あたり) ※実態調査結果
<実績推移> 令和2年度6,103人(5路線)、令和3年度4,416人(4路線)、令和4年度4,688人(4路線)

事業スケジュール
平成19年度 事業開始
令和2年度 121系統補助対象外(令和3年度まで補助金交付対象)

事業開始年度
平成19年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 補助金交付	114,053	131,438	▲17,385	運賃収入の増加
	2 実態調査委託	■■■■■	8,070	■■■■■	■■■■■■
	3 検討委託	■■■■■	3,000	■■■■■	■■■■■■
	4 利用促進の広報・啓発	200	500	▲300	実施内容の見直し

	細事業合計	129,753	143,008	▲13,255	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 高次	森 直之	星野 将司

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	57					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
令和5年度	118,915	0	0	78,165	0	40,750
増▲減	▲82,915	0	0	▲78,165	0	▲4,750

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	45,066	25,468
	市債＋一般財源	1,000	10,750
決算	事業費	13,450	34,436
	市債＋一般財源	4,628	18,464

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,000	15,000	15,000
18,000	15,000	15,000

事業概要 (アクティビティ)	少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バス導入や路線の短縮など、運行効率化とそれにより生じた経営資源の再配分をバス事業者に促すため、走行環境整備を進めるものです。						
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
取組地区数(累計)	単位	目標	2	2	2	2	3	3	3
	地区	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
再編路線数(累計)	単位	目標	0	0	0	7	7	7	7
	路線	実績	0	0					

事業目的	地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	近年のバス利用者の減少や運転士の不足に加え、コロナ禍によりバスの減便が急速に進んでおり、バス路線の維持・充実は喫緊の課題になっています。加えて、地域公共交通活性化再生法等の一部改正により、地域の移動資源を総動員して地域の移動手段を確保することが求められています。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 令和2年8月方針決裁(戸塚区) 令和3年3月方針決裁(青葉区)
------------	------------------------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市での1日当たりバス乗車人員(横浜市統計ポータル資料から作成) 平成9年度：96万人、平成30年度：85万人 ※約20年で10%以上減少 国内の有効求人倍率(厚生労働省「平成30年度 職業安定業務統計」) 全職業：1.46、自動車運転手：3.01 ※他業種の2倍運転手が不足 市内の減便数推移(平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成) 平成29年度：399便、平成30年度：326便、令和元年度：352便、令和2年度：1,688便 ※コロナ禍で減便が急増 コロナ禍による輸送人員の月別推移(令和元年を100としたときの指標比較 関東運輸局発表資料から作成) 令和3年 5月：68.4、8月：72.4、10月：75.9 ※コロナ禍前比較で3～4割(最大5割)程度の減少
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 事業開始 戸塚区(取組開始)：事業者基本協定締結、測量・予備設計、関係者協議等 令和3年度 戸塚区：予備設計、沿線バス利用者アンケート、関係者協議等 青葉区(取組開始)：事業者基本協定締結、概略設計、関係者協議等 令和4年度 戸塚区：詳細設計、関係者協議等 青葉区：測量、予備設計、詳細設計、関係者協議等 令和5年度 戸塚区：詳細設計、工事 青葉区：工事 令和6年度 戸塚区：工事、運行開始 青葉区：工事、運行開始
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 戸塚区走行環境整備事業	■■■■	94,801	■■■■	■■■■
	2 青葉区走行環境整備事業	■■■■	20,551	■■■■	■■■■
	3 横浜市バスネットワーク会議	0	263	▲263	他事業統合による減
	4 新規地区検討	■■■■	3,300	■■■■	■■■■

	細事業合計	36,000	118,915	▲82,915	
--	-------	--------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 高次	森 直之	土井 翔太

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	景観形成推進事業	3,650	3,650	5,489	5,489	△ 1,839	△ 1,839	
2	屋外広告物管理・適正化事業	57,756	△ 11,513	58,168	135	△ 412	△ 11,648	
3	市街地整備調整管理費	4,772	4,559	3,309	3,309	1,463	1,250	
4	臨海部活性化推進事業	66,310	66,310	30,700	30,700	35,610	35,610	
5	都市再生管理費	7,546	18	4,775	4,775	2,771	△ 4,757	
6	関内・関外地区等まちづくり事業	214,602	3,852	215,052	4,302	△ 450	△ 450	
7	地域再生まちづくり事業	159,850	54,750	161,350	56,250	△ 1,500	△ 1,500	
8	新横浜都心部都心機能検討業務	10,000	10,000	7,600	7,600	2,400	2,400	
9	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	30,624	24,184	20,000	20,000	10,624	4,184	
10	関内・関外地区活性化推進事業	448,000	281,772	801,924	412,661	△ 353,924	△ 130,889	○
11	関内・関外地区活性化整備事業	660,000	423,750	0	0	660,000	423,750	
12	エキサイトよこはま2推進事業	200,000	194,000	578,069	396,069	△ 378,069	△ 202,069	○
13	エキサイトよこはま2整備事業	451,320	303,920	0	0	451,320	303,920	
14	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	97,780	5,380	439,492	740	△ 341,712	4,640	○
15	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	865,133	581,080	1,569,560	978,472	△ 704,427	△ 397,392	○
16	みなとみらい21 エリアマネジメント推進事業	69,000	69,000	71,000	71,000	△ 2,000	△ 2,000	
17	みなとみらい21 企画調整事業	3,000	3,000	9,000	9,000	△ 6,000	△ 6,000	
18	みなとみらい21 地区施設管理事業	935,269	880,462	1,758,898	1,663,703	△ 823,629	△ 783,241	
19	都心臨海部施設維持管理等事業	88,282	88,282	0	0	88,282	88,282	
20	みなとみらい21 等事業推進費	7,770	7,770	29,083	21,795	△ 21,313	△ 14,025	
21	まちの不燃化推進事業	689,495	363,099	707,415	381,938	△ 17,920	△ 18,839	○
22	地域まちづくり推進事業	50,453	50,051	50,959	50,652	△ 506	△ 601	

23	まちづくり誘導調整事業	33,883	26,693	32,516	25,302	1,367	1,391
24	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺等）	405,019	351,945	373,635	341,434	31,384	10,511
25	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）	11,890	11,890	35,990	35,990	△ 24,100	△ 24,100
26	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	33,129	15,129	133,729	△ 8,271	△ 100,600	23,400
27	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0
28	拠点整備促進費（その他地区）	13,000	13,000	15,000	15,000	△ 2,000	△ 2,000
29	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	1,626	1,626	1,638	1,638	△ 12	△ 12
30	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	47,550	37,550	32,580	32,580	14,970	4,970
	計	5,675,709	3,874,209	7,155,931	4,571,263	△ 1,480,222	△ 697,054

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	景観形成推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,650	0	0	0	0	3,650
令和5年度	5,489	0	0	0	0	5,489
増▲減	▲1,839	0	0	0	0	▲1,839

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,160	3,528	5,489	3,970	3,970
	市債＋一般財源	3,160	3,528	5,489	3,970	3,970
決算	事業費	2,702	2,122			
	市債＋一般財源	2,702	2,122			

事業概要 (アクティビティ)	景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(以下「景観条例」)に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。また、景観施策の普及のための顕彰・広報事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくれ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。							
背景・課題	<p>現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックを生かしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：景観条例施行・平成20年度：景観計画策定、都市景観協議地区策定(関内地区、みなとみらい2 1 中央地区) 平成21年度：景観計画変更(全市域、みなとみらい2 1 新港地区)、都市景観協議地区策定(みなとみらい2 1 新港地区) 平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 平成25年度：景観条例改正(特定景観形成歴史的建造物制度創設)、景観計画変更(みなとみらい2 1 中央地区) 令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定(山手地区) 							
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 都市美対策審議会景観審査部会付議件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度12件、令和3年度12件、令和4年度13件 都市景観アドバイザー意見聴取回数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回、令和3年度8件、令和4年度3件 市内の景観に関する満足度【e アンケート結果】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度75.0%、平成30年度73.7%令和元年度75.9%、令和2年度75.4%、令和3年度79.0%、令和4年度76% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定(山手地区) 令和3年度：景観計画変更(関内地区、みなとみらい2 1 新港地区)、都市景観協議地区変更(関内地区) 令和4年度：夜間景観ガイドライン策定、景観計画・都市景観協議地区変更(夜間景観)、新たな景観誘導に向けた実態調査 令和5年度：新たな景観誘導に向けた課題整理・対応策の検討 令和6年度：新たな景観誘導モデル作成・公表 令和7年度：景観計画・都市景観協議地区の見直し検討 令和8年度：景観計画・都市景観協議地区の変更検討 令和9年度：景観計画・都市景観協議地区の変更手続 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	制度運用	330	430
2	制度企画	3,200	3,240	▲40	委託の継続のため同等
3	顕彰・広報普及	120	1,819	▲1,699	デザイン賞の表彰・次回企画のため減

	細事業合計	3,650	5,489	▲1,839	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 聡	新井 貴美子	北島 真理子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	57,756	0	0	69,269	0	-11,513
令和5年度	58,168	0	0	58,033	0	135
増▲減	▲412	0	0	11,236	0	▲11,648

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	57,756	59,080
	市債＋一般財源	0	-7,216
決算	事業費	54,858	52,652
	市債＋一般財源	0	-11,797

令和7年度	令和8年度	令和9年度
58,168	58,168	58,168
135	135	135

事業概要 (アクティビティ)	横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。 また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。 そのためには、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。							
背景・課題	大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行っています。 一方で、屋外広告物は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 屋外広告物許可実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度2,491件、2年度2,259件、3年度2,324件、4年度2,668件 路上違反広告物除却実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度12,492件、2年度1,902件、3年度947件、4年度442件 看板落下件数(市内) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度0件、2年度0件、3年度0件、4年度0件 横浜サイン賞受賞作品件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>28年度6件、3年度12件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 横浜サイン展 令和6年度 横浜サイン賞、公共掲示板撤去完了予定 令和7年度 横浜サイン展 令和8年度 横浜サイン展 令和9年度 横浜サイン賞 							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	法令に基づいた許認可(事業)	12,142	12,384	▲242
2	法令に基づいた許認可(人件費)	14,884	13,766	1,118	会計年度任用職員の共済加入・報酬改定による増
3	安全対策の強化及び法の順守のための対策	28,580	29,808	▲1,228	未申請調査の対象の変更による減
4	良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	2,150	2,210	▲60	実績に基づく積算の見直しによる減

	細事業合計	57,756	58,168	▲412	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 聡	新井 貴美子	北島 真理子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	市街地整備調整管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,772	0	0	213	0	4,559
令和5年度	3,309	0	0	0	0	3,309
増▲減	1,463	0	0	213	0	1,250

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,603	3,309	4,559	4,559	4,559
	市債＋一般財源	2,603	3,309	4,559	4,559	4,559
決算	事業費	2,578	2,632			
	市債＋一般財源	2,578	2,564			

事業概要 (アクティビティ)	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
背景・課題	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	4,772	3,309	1,463	
	細事業合計	4,772	3,309	1,463		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中里 浩一郎	係長 篠崎 豊美	佐々木 はるみ
------------------------------------	--------------	-------------	---------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	臨海部活性化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,310	0	0	0	0	66,310
令和5年度	30,700	0	0	0	0	30,700
増▲減	35,610	0	0	0	0	35,610

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	9,900
	市債+一般財源	0	9,900
決算	事業費	0	7,024
	市債+一般財源	0	7,024

令和7年度	令和8年度	令和9年度
70,000	75,000	75,000
70,000	75,000	75,000

事業概要 (アクティビティ)
 横浜経済とにぎわいの顔となる都心臨海部において、拠点整備等のまちづくりと、来街者の回遊促進策やイベント等の取組を連動させることで、都心臨海部の魅力向上や、更なるにぎわいを創出するまちづくりに取り組みます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
活性化モデル事業数	単位	目標			6	7	8	9	9
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
 国際ビジネスや観光・集客等をけん引する拠点整備を推進するとともに、水辺や公園など公共空間をより一層活用したにぎわいの創出や、来街者の移動・滞在環境の充実など、ハード・ソフト両面の施策を展開することで、横浜の成長エンジンである都心臨海部の活性化を図っていきます。

背景・課題
 横浜の都心臨海部には、関内・関外地区をはじめとした開港以来の歴史・文化や、港・水際を身近に感じる都市空間、観光・集客施設など、これまで築いてきた豊富な魅力資源があります。今後も人や企業を惹きつける都市であり続けるためにも、こうした魅力資源をつなぎ、個々の強みを活かしていく取組が必要であり、取組を進めることで都心臨海部の活性化につなげます。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市都心臨海部再生マスタープラン (H27)、関内・関外地区活性化ビジョン (R2)

根拠・データ等
 活性化モデル事業数 (推移) 令和5年度 6件、令和6年度 7件 (目標)

事業スケジュール

- 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月)
- 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月)
- 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月)
- 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月)
- 令和5年度：学校法人関東学院開校(教育文化センター跡地活用事業)
- 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定
- 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定

事業開始年度
 令和5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	臨海部活性化推進事業	66,310	30,700	35,610	にぎわい創出検討エリア数とモデル事業数の増加による増
細事業合計		66,310	30,700	35,610		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	成田 公誠	係長	村山 明日香	中山 薫
----	-------	----	--------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	都市再生管理費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,546	0	0	7,528	0	18
令和5年度	4,775	0	0	0	0	4,775
増▲減	2,771	0	0	7,528	0	▲4,757

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	8,928	4,845
	市債＋一般財源	1,626	4,831
決 算	事業費	54,320	4,069
	市債＋一般財源	47,147	4,069

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,546	7,546	7,546
18	18	18

事業概要 (アクティビティ)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務経費	3,786	2,700	1,086	事務移管による増
	2	所管施設管理費	3,760	2,075	1,685	事務移管による増
細事業合計		7,546	4,775	2,771		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中尾 光夫	係長 長澤 俊和	中山 美緒
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業					
					政策番号	29
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	214,602	0	0	210,750	0	3,852
令和5年度	215,052	0	0	210,750	0	4,302
増▲減	▲450	0	0	0	0	▲450

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	219,448	216,448
	市債＋一般財源	5,943	5,698
決算	事業費	23,882	10,748
	市債＋一般財源	-4,507	-418

令和7年度	令和8年度	令和9年度
15,000	15,000	15,000
7,000	7,000	7,000

事業概要 (アクティビティ)	<p>・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄㈱、野毛地区街づくり会」の三者で締結した「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書（・確認書）」（野毛振興策）に基づき、地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に定められた振興策（環境整備等）を実施する。</p> <p>・関内・関外地区において、地元と協働したまちづくりルール等の検討を始めたとして、地域まちづくり支援を実施する。</p>							
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
野毛振興策	単位	目標	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等
	推進	実績	推進（調査等）	推進（調査等）					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域まちづくり支援	単位	目標	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援
		実績	5団体	4団体					

事業目的	<p>・野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。具体的には、北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲通地区への動線の強化（エスカレーターの設置）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえた、今後のまちづくり検討を行う。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」（野毛その他 振興策）、都市計画法、景観法

根拠・データ等	<p>・野毛振興策関連 実施済み施策：野毛ちかみち整備、地区内歩行者環境整備、野毛県道歩道整備、桜木町一日ノ出町駅直行バス（路線廃止済）、地区内再開発、JR桜木町新改札設置等 継続施策：北仲動線整備、旧東横線廃線跡地の活用、地下駐車場の整備等</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区のまちづくり支援（関内地区、伊勢佐木町、元町、初黄・日ノ出町等）</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>・野毛振興策関連 令和6年度以降：北仲動線整備、その他振興策の検討</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 令和6年度以降：地域まちづくり支援の実施、新たなルールの策定支援等</p>
事業開始年度	昭和63年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	野毛振興策関連	209,040	209,040	0
2	関内・関外地区等まちづくり支援	5,562	6,012	▲450	事務移管による減

	細事業合計	214,602	215,052	▲450	
--	-------	---------	---------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	遠藤 信義	中城 佳子	保下 由梨香

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	地域再生まちづくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,850	0	0	105,100	0	54,750
令和5年度	161,350	0	0	105,100	0	56,250
増▲減	▲1,500	0	0	0	0	▲1,500

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	184,933	172,990	170,000	170,000	170,000
	市債＋一般財源	59,533	57,590	55,000	55,000	55,000
決算	事業費	167,529	137,195			
	市債＋一般財源	25,517	30,059			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・中区初黄・日ノ出町地区における違法飲楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗等の利用転換を促進し安全で明るく住みやすいまちづくりを目指す。 ・ポートピア横浜環境整備協力費寄附金を活用した環境整備を図る。 							
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
店舗借上	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	2	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境整備	単位	目標	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)
		実績	推進	推進					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえ、用地の活用方針の整理を進める。 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまいかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 ・寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。 							
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題								
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	初黄・日ノ出町地区対策の取組方針について（H18年度方針決裁・都市経営局）、初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱、ポートピア横浜の設置に関する協定書、ポートピア横浜に関する細目協定書							
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗の残存数 事業当初：約260、令和3年度：約90（民間による転用等で随時変化） 横浜市買収・借上げ店舗数 令和3年度末：80店舗（行政主導の利活用店舗数） ・寿町周辺地区整備 公園・広場・道路整備、不法投棄対策、生活衛生対策等の推進 							
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町 平成20年度：事業開始 令和5年度：店舗借上、転用等の推進。民間利活用推進策の検討 令和6年度以降：民間主導のまちづくりへの移行方策の検討、実施 ・寿町周辺地区整備 令和6年度以降：環境整備推進 							
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成20年度							
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	初黄・日ノ出町周辺地区等整備	59,850	61,350	▲1,500	事業進捗に伴う減
2	寿町周辺地区整備	100,000	100,000	0		

	細事業合計	159,850	161,350	▲1,500	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	遠藤 信義	中城 佳子	保下 由梨香

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務					
					政策番号	29
					施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和5年度	7,600	0	0	0	0	7,600
増▲減	2,400	0	0	0	0	2,400

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,800	42,600
	市債+一般財源	1,800	16,950
決算	事業費	1,768	39,279
	市債+一般財源	1,768	13,479

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,000	7,000	2,800
9,000	7,000	2,800

事業概要 (アクティビティ)	新横浜都心における近年の社会情勢や交通インフラの充実などの都市環境の変化を踏まえた「(仮称)新横浜都心まちづくりビジョン」をとりまとめるとともに、新横浜都心における地元まちづくり支援等を行います。							
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
成長産業の 新横浜 都心 進出企業数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	社	実績	1	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地区内全駅の 駅乗 降客数	単位	目標	24	25	32	33	34	35	35
	万人/ 日	実績	25.1	29.7					

事業目的	<p>新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想(平成11年度)を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきました。近年、高速横浜環状道路の開通、神奈川東部方面線の開通及び新駅開業、さらには、中央リニア新幹線の開通も控えており、当時から新横浜都心を取り巻く都市環境は大きな変化を迎えています。そのため、現状を踏まえた新たな新横浜都心のまちづくりの方向性を示す新横浜都心整備基本構想を見直し、効果的な施策を展開していく必要があります。</p> <p>また、新横浜都心の駅周辺などで自主的にまちづくり計画検討を行う各地域に対しては、その進捗に合わせて、コーディネーター派遣による活動支援や、新横浜都心機能誘導の中で新たな都市計画の検討等を行う必要があります。</p> <p>【令和6年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①新横浜都心機能誘導策検討 これまでに実施してきた新横浜都心の現状や課題分析を踏まえ、地区特性の異なる4つの地区において、地域や有識者等の意見を伺いながら、新横浜都心整備基本構想が描くビジョンを実現する地区別計画をとりまとめます。また、地区別計画の実現にあたっては平行して土地利用規制誘導手法等の効果的な制度検討を行い、更なる新横浜都心機能の強化を図ります。</p> <p>その他、新横浜地区の市有地の利活用検討や地域主体の新たなまちづくりの具体化に向けた検討を行い、新横浜都心の新たな機能強化を図ります。</p> <p>②まちづくり活動支援 新横浜都心における地域まちづくり活動への支援等を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋がります。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法(地区計画、市街地開発事業)等、街づくり協議要綱
------------	-------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市内成長産業立地促進助成制度(経済局)」を活用して横浜市内に進出した企業数 <実績推移>令和元年度11社、2年度7社、3年度9社、4年度8社 新横浜駅(JR、新幹線、市営地下鉄)の1日当たりの乗降客数 <実績推移>元年度26.9万人、2年度15.7万人、3年度17.9万人、4年度21.8万人 ※令和5年3月18日に開業した相鉄・東急直通線新横浜駅の乗降客数は令和5年度から計上
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>令和3年度 新横浜都心機能誘導策検討(羽沢地区都心機能検討)、まちづくり活動支援</p> <p>令和4年度 新横浜都心の現状・課題の分析、有識者ヒアリング、まちづくり活動支援</p> <p>令和5年度 新横浜都心地区別計画【新横浜地区】の検討、まちづくり活動支援</p> <p>令和6年度 新横浜地区地区別計画の策定、新羽・城郷・羽沢地区別計画の検討、土地利用誘導手法の検討、まちづくり活動支援</p> <p>令和7年度以降 新羽・城郷・羽沢地区別計画の策定、新横浜都心整備基本構想改定、まちづくり活動支援</p>
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	新横浜都心機能誘導策検討	9,400	7,000	2,400	事業進捗に伴う増

細事業(事業内訳)	2	まちづくり活動支援	600	600	0	
	細事業合計		10,000	7,600	2,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	宮本 康司	係長	高田 剛維	黒崎 智基

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）		目	政策番号	29	施策番号
						3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,624	0	0	6,440	0	24,184
令和5年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	10,624	0	0	6,440	0	4,184

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	17,806	17,824
	市債＋一般財源	17,806	17,824
決算	事業費	25,687	15,979
	市債＋一般財源	25,687	15,979

令和7年度	令和8年度	令和9年度
273,000	628,600	1,526,500
273,000	220,600	500,200

事業概要 (アクティビティ)
 新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市施設が未整備のままです。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新横浜駅準備組合加入率	単位	目標	55	60	63	67	75	80	80
	%	実績	55	60					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
 新横浜駅南部地区では、市施行の約37haの土地区画整理事業の事業計画廃止を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。令和5年2月に「新横浜篠原口まちづくり計画(案)」を公表し、地元の意見等を踏まえながら、地権者の設立した再開発準備組合とともに、まちづくりの再構築に取り組んでいます。
 これまでに再開発準備組合では地権者の合意形成を進める一方で、令和4年度には再開発事業の事業構想書が本市に提出されました。本市としては、準備組合の活動支援の他に、再開発事業に合わせた周辺道路等公共施設の整備検討等を行う必要があります。
 令和6年度は、新横浜駅南部地区内のかねてからの道路課題の一つであり、「新横浜篠原口のまちづくり計画(案)」の意見募集でも早急な改善要望が多く寄せられた市道菊名第70号線などの拡幅整備に向けた検討や、関連する交通処理の検討等を行います。また、先行取得した用地を適正に管理するため、除草伐木及び管理施設の修繕等を行います。

【令和6年度実施内容と期待される効果】
 ①道路設計等委託
 新横浜駅南部地区の再開発事業計画に関連する周辺道路の整備に向けた等を実施し、新横浜駅南部地区の事業を推進します。
 ②新横浜駅周辺整備検討
 新横浜駅南部地区施設計画に関連して、駅南北の分断解消や駅周辺の利便性の向上に向けた交通検討を実施し、新横浜駅南部地区の事業を推進します。
 ③用地管理その他費用
 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等
 都市計画法（市街地開発事業）等

根拠・データ等

事業スケジュール
 H19-H22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成
 H23-H25年度 駅前エリア(5ha地区、JR横浜線北側)での事業化検討
 H26-H30年度 駅前直近地区での再開発事業の検討、合意形成、準備組合設立
 R1-R8年度 合意形成 都市計画変更手続き 再開発組合設立
 R9-R14年度 再開発事業建物工事 再開発に伴う道路整備実施

事業開始年度
 平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路設計等委託	20,000	12,000	8,000	事業進捗に伴う増

細事業(事業内訳)	2	新横浜駅周辺整備検討	4,000	4,000	0	
	3	用地管理その他費用	6,624	4,000	2,624	実績による増
	細事業合計		30,624	20,000	10,624	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	宮本 康司	係長	高田 剛維	金澤 康平

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	448,000	148,500	0	17,728	148,000	133,772
令和5年度	801,924	199,250	0	190,013	311,000	101,661
増▲減	▲353,924	▲50,750	0	▲172,285	▲163,000	32,111

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	348,818	166,168	356,000	1,022,500	1,065,500
	市債＋一般財源	160,618	146,168	264,000	1,012,500	1,055,500
決算	事業費	1,846,058	357,783			
	市債＋一般財源	972,879	165,141			

事業概要 (アクティビティ)	旧市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎のある「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	491	526	562	617	644	672	700
	千人	実績	496	561					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	<p>関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。</p> <p>関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。</p> <p>関内・関外地区の結節点として令和4年3月に供用を開始した関内駅北口広場等においては、来街者の通過利用も多く、適切な維持管理修繕を行うことが求められる。</p>								
背景・課題	<p>関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し、新市庁舎を中心とした北仲通地区ではみなとみらい21地区と関内地区の結節点として拠点整備を進めることで、この2地区が牽引役として関内・関外地区全体を活性化させていくことが求められる。大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められる。</p>								
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)								
根拠・データ等	<p>関内・関外地区の鉄道駅の一日の乗降客数 <実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 526千人(目標)、5年度 562千人(目標) ※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業) 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	388,500	651,500
2	関内・関外地区の連携強化の取組	56,000	83,924	▲27,924	事務移管による減
3	公共空間の利活用事業	3,500	66,500	▲63,000	事務移管による減
細事業合計		448,000	801,924	▲353,924	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中尾 光夫	長澤 俊和	中山 美緒

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	関内・関外地区活性化整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	660,000	236,250	0	0	423,000	750
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	660,000	236,250	0	0	423,000	750

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	85,700	410,000	393,000
	市債＋一般財源	0	0	81,200	230,000	211,850
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	旧市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎のある「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	491	526	562	617	644	672	700
	千人	実績	496	561					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	<p>関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。</p> <p>関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し、新市庁舎を中心とした北仲通地区ではみなとみらい21地区と関内地区の結節点として拠点整備を進めることで、この2地区が牽引役として関内・関外地区全体を活性化させていくことが求められる。大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められる。</p> <p>関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。</p>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)								
根拠・データ等	<p>関内・関外地区の鉄道駅の一日の乗降客数 <実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 561千人、5年度 562千人 (目標)、6年度 617千人 (目標) ※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和7年度：旧市庁舎街区およびデッキの供用予定 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	625,000	0	625,000	
2	公共空間の利活用事業	35,000	0	35,000		

	細事業合計	660,000	0	660,000	
--	-------	---------	---	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	後藤 隆志	小池 番		小林 恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業		目	政策番号	29	施策番号
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	200,000	6,000	0	0	0	194,000
令和5年度	578,069	182,000	0	0	216,000	180,069
増▲減	▲378,069	▲176,000	0	0	▲216,000	13,931

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	550,558	510,213
	市債+一般財源	128,579	298,563
決算	事業費	142,743	659,292
	市債+一般財源	67,862	414,461

令和7年度	令和8年度	令和9年度
237,500	217,000	2,248,500
232,500	197,000	1,181,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。							
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
エキサイトよこはま22推進事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
		実績	中央西口駅前広場 屋根一部供用開始	中央西口駅前広場 屋根供用開始					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組む必要がある。</p> <p>国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それに合わせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法
------------	---------------------------

根拠・データ等	<p>公共事業再評価調書（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）</p> <p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p> <p>公示地価変動率（3.3%増（西区南幸一丁目））</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定</p> <p>平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催</p> <p>平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定</p> <p>平成24年度末 まちづくりガイドライン改定</p> <p>平成25年度～ 順次事業化推進</p> <p>平成27年度 西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工</p> <p>令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通</p> <p>令和2年度 JR横浜タワー開業</p> <p>令和4年度 中央西口駅前広場屋根供用開始</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 エキサイトよこはま22推進事業	199,000	552,964	▲353,964	事務移管による減
	2 横浜駅周辺施設維持管理業務	1,000	25,105	▲24,105	事務移管による減

	細事業合計	200,000	578,069	▲378,069	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中尾 光夫	稲葉 真絵	大野 祥平

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	エキサイトよこはま22整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	451,320	147,400	0	0	265,000	38,920
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	451,320	147,400	0	0	265,000	38,920

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	184,280	80,000	0
	市債+一般財源	0	0	184,280	80,000	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。その中の「基盤整備の基本方針」に基づき行政が担う基盤整備を実施する。							
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
エキサイトよこはま22整備事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績	中央西口駅前広場 屋根一部供用開始	中央西口駅前広場 屋根全面供用開始						
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	<p>「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。</p> <p>国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導にあわせ、本事業によりインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>「エキサイトよこはま22」エリアの安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法

根拠・データ等	横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月） 横浜駅西口駅前広場整備に関する市民意見募集（平成29年6月） 鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））
---------	----------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	平成29年度 鶴屋橋架け替え 令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通 令和3年度 中央西口駅前広場屋根一部供用開始 令和4年度 中央西口駅前広場屋根全面供用開始
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	エキサイトよこはま22整備事業	451,320	0	451,320	事業進捗による増

	細事業合計	451,320	0	451,320	
--	-------	---------	---	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	後藤 隆志	山崎 幸司	阪本 圭

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	ヨコハマポートサイド地区等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	97,780	0	0	92,400	0	5,380
令和5年度	439,492	0	0	438,752	0	740
増▲減	▲341,712	0	0	▲346,352	0	4,640

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	635,940	93,140	102,780	102,780	102,780
	市債＋一般財源	540	740	10,380	10,380	10,380
決算	事業費	635,868	92,842			
	市債＋一般財源	468	433			

事業概要 (アクティビティ)	ヨコハマポートサイド地区及びその周辺の活力と魅力向上のための計画を検討するとともに、地元街づくり協議会費の負担及び平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ヨコハマポートサイド地区の賑わいづくりや街の環境の維持向上を、企業による街づくり協議会や住民による活動団体等と協働して進め、その周辺（東高島地区、山内地区等）との連携強化により東神奈川臨海部の更なる活性化を図るため、本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うとともに、都市基盤施設等の整備を行うことを目的としています。							
背景・課題	街が概成してから長年が経過し、エリアマネジメントの変容や少子高齢化の進展などにより、地区のコミュニティの希薄化や活力の低下が懸念されます。また、周辺の開発地区相互の接続が不十分な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都心臨海部再生マスタープラン、ヨコハマポートサイド街づくり協定、東神奈川臨海部再編整備計画、京浜臨海部再編マスタープラン							
根拠・データ等	東神奈川臨海部再編整備計画に基づくまち・海軸の形成により、東神奈川駅から東高島駅北地区、山内地区に至る連続した拠点整備を実施します。 都心臨海部再生マスタープランに基づくみなと交流軸の形成により、みなとみらいからヨコハマポートサイド地区、東高島地区、京浜臨海部に至る連続した拠点整備を実施します。							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年） 検討状況等を踏まえた基盤整備等の推進（随時）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	97,780	439,492	▲341,712	神奈川区大野町1番24の土地所管換完了による減
	細事業合計	97,780	439,492	▲341,712		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	浦山 大介	係長	岩松 一郎	岸田 昂大

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21 関連公共施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	865,133	284,053	0	0	476,000	105,080
令和5年度	1,569,560	591,088	0	0	886,000	92,472
増▲減	▲704,427	▲307,035	0	0	▲410,000	12,608

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,363,585	714,214			
	市債+一般財源	851,585	491,399	300,000	50,000	50,000
決算	事業費	538,494	203,578			
	市債+一般財源	55,854	67,993	300,000	50,000	50,000

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21 中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
歩行者ネットワーク 施設整備件数	単位	目標	3	2	2	1	4	4	4
	件	実績	3	2					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
歩行者デッキ等整備 率	単位	目標	67	67	70	74	74	78	78
	%	実績	67	70					
事業目的	みなとみらい21 中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。								
背景・課題	街区開発者は公共空間を含めた一体的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト削減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法								
根拠・データ等	みなとみらい21 中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和5年1月にみなとみらい大通りデッキ（みなとみらい大通り2号歩道橋）の供用を開始しました。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：キングモール橋供用開始 令和3年度：（仮称）高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> 令和4年度：みなとみらい大通り2号歩道橋供用開始<みなとみらい大通りデッキ> 								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	観光エンタメゾーン周辺デッキ	710,133	1,477,720	▲767,587
2	周辺基盤整備	155,000	72,800	82,200	事業進捗に伴う増
3	歩行者デッキ維持管理	0	19,040	▲19,040	事業再編に伴う減
細事業合計		865,133	1,569,560	▲704,427	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 後藤 隆志	係長 塩田 吉悟郎	川口 達也
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	29 施策番号 1
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	69,000	0	0	0	0	69,000
令和5年度	71,000	0	0	0	0	71,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	70,800	71,000	69,000	69,000	69,000
	市債+一般財源	70,800	71,000	69,000	69,000	69,000
決算	事業費	65,687	71,000			
	市債+一般財源	65,687	71,000			

事業概要 (アクティビティ)	一般社団法人横浜みなとみらい21（以下、「YMM」という。）に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指し、YMMを中心に、当地区の街づくりに係る多様な主体が一体となって、街づくり調整・環境対策・防災対策等のエリアマネジメントを実践します。							
背景・課題	みなとみらい21地区の開発の進捗や社会環境が変化する中で、引き続き地区の魅力を高めるため、YMMを中心にまちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、立地企業のオープンイノベーションを促進する仕組みづくりや観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応、また多様なモビリティの検討など、地区内の課題にも引き続き取り組みます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和6年4月 補助金交付決定 7月 会費支出 令和7年5月 補助金交付							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	みなとみらい21エリアマネジメント推進費	69,000	71,000	▲2,000	事業内容の見直しに伴う減
	細事業合計	69,000	71,000	▲2,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 榛澤 拓	岩井 萌子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21企画調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和5年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	▲6,000	0	0	0	0	▲6,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,200	8,200
	市債+一般財源	8,200	8,200
決算	事業費	9,240	6,725
	市債+一般財源	9,240	6,725

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,000	3,000	3,000
3,000	3,000	3,000

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21の都市像の実現に向け、地区の現況調査や開発誘導策の検討を行い、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資するまちづくりを促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	■開発調整事業 みなとみらい21地区は近年、業務・商業施設に加えて、音楽施設などの機能集積が進み、地区の概成が近づいてきており、街区開発を進める時代から、さらなる街のにぎわいの創出に向けた次の時代を迎えようとしています。このため、横浜駅周辺や関内・関外地区などの周辺地区との連携強化や回遊性向上に向けて、来街者の実態調査を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	開発進捗率(令和6年1月現在) 本格利用：約90.8% 暫定利用含む：約96.0%							
事業スケジュール	令和5年度：まちづくり関係データベース作成、来街者調査 令和6年度：来街者の実態調査							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	みなとみらい21企画調整事業		3,000	9,000	▲6,000
	細事業合計		3,000	9,000	▲6,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 林 未来子	葛野 晃士
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	935,269	0	0	54,807	407,000	473,462
令和5年度	1,758,898	51,202	0	43,993	1,139,000	524,703
増▲減	▲823,629	▲51,202	0	10,814	▲732,000	▲51,241

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	509,441	498,925	1,168,165	1,388,900	1,400,999
	市債+一般財源	433,066	416,602			
決算	事業費	475,959	1,684,390	1,114,358	1,335,093	1,347,192
	市債+一般財源	400,609	1,549,303			

事業概要 (アクティビティ)
クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーションコア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。桜木町駅前歩行者広場及び60・61街区暫定通路について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適正な施設管理	単位	目標	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕・昇 降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新
		実績	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	単位	目標	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保
		実績	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保					

事業目的
1 クイーンモール等管理運営業務
横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図る。
2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務
みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場と主要な歩行者動線となる60・61街区暫定通路について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行う。

背景・課題
クイーンズスクエア横浜は竣工27年が経過し、施設修繕費用が高額になっているため、平準化が課題となっている。

根拠法令・方針決裁等
「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」(平成4年9月30日締結)
「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」(平成9年2月5日締結)
「桜木町駅前広場改修整備事業について(方針決裁)」(平成24年9月12日決裁)

根拠・データ等

・クイーンモール等	面積：約19,166㎡	施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース
・桜木町駅前歩行者広場	面積：約5,200㎡(うち管理面積約4,853㎡)	施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場
・60・61街区暫定通路	面積：約4,498㎡	施設内容：立入防護柵

事業スケジュール
通常の管理運営業務に加え、施設の経年等に伴う大規模な修繕改修を予定しています。
令和4～11年度 昇降機更新工事 (EV2基、ESC21基)
令和7～14年度 トップライト(天窗)改修等

事業開始年度 平成9年度

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	クイーンモール等管理運営事業	927,719	1,746,948	▲819,229	特定天井改修完了による減
	2	桜木町駅前歩行者広場等管理業務	7,550	11,950	▲4,400	警備・清掃の実施回数減
	細事業合計		935,269	1,758,898	▲823,629	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐藤 行司	榛澤 拓	志波 朋美

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	都心臨海部施設維持管理等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	88,282	0	0	0	15,000	73,282
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	88,282	0	0	0	15,000	73,282

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	88,282	152,282	95,782
	市債＋一般財源	0	0	88,282	152,282	95,782
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部（東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外）における昇降機や駅前広場、デッキ等、所管している施設の維持管理を行います。							
-------------------	------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
維持管理業務	単位	目標	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等
		実績	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外にかけての都心臨海部は、数多くの市民や観光客が訪れる港町横浜を象徴するエリアであり、また横浜経済の中心を担うエリアである。この都心臨海部において整備された昇降機や屋根、デッキなどの施設は、その多くの利用に対し、常時安全性を確保することはもちろんのこと、快適性を常時確保することが求められており、適切で時期を逸しない維持管理を行う必要がある。本事業では、それらの施設の維持管理を適切に、そして確実に実施することにより、安全性確保と快適性維持による利用者からの信頼性の獲得し、エリアの安全・安心につながるものと考えられる。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、関内・関外地区活性化ビジョン、ヨコハマポートサイド街づくり協定
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	4月～3月：所管施設の維持管理
事業開始年度	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都心臨海部施設維持管理業務	88,282	0	88,282	事業移管・事業再編に伴う増
細事業合計		88,282	0	88,282		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 後藤 隆志	係長 山崎 幸司	松山 香織
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21等事業推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,770	0	0	0	0	7,770
令和5年度	29,083	0	0	7,288	0	21,795
増▲減	▲21,313	0	0	▲7,288	0	▲14,025

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,800	18,691
	市債＋一般財源	4,800	11,403
決算	事業費	3,878	11,730
	市債＋一般財源	3,798	5,274

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,770	7,770	7,770
7,770	7,770	7,770

事業概要 (アクティビティ)	広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等の作成を行う。 事務事業費：みなとみらい21地区等の街づくりにかかる総合的な調整業務を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広報事業	単位	目標	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	みなとみらい21地区等の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務、所管施設管理業務およびその他行政として総合的な調整業務を行う。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報事業費	1,950	3,400	▲1,450
2	事業事務費	5,820	5,146	674	
3	かなつくウォーク管理費	0	20,537	▲20,537	事業再編による減

	細事業合計	7,770	29,083	▲21,313	
--	-------	-------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	浦山 大介	岩松 一郎	浅野 隆行

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	39	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	33 施策番号	1
事業名称	まちの不燃化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	689,495	322,976	0	3,420	34,000	329,099
令和5年度	707,415	325,457	0	20	56,000	325,938
増▲減	▲17,920	▲2,481	0	3,400	▲22,000	3,161

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	669,200	700,390	697,868	697,868	697,868
	市債＋一般財源	417,473	414,124	367,343	367,343	367,343
決算	事業費	554,919	611,994			
	市債＋一般財源	301,860	350,521			

事業概要 (アクティビティ)	老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建替えを支援するための隣地統合補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などへの補助、広場・公園の整備(防火水槽の整備を含む)、狭あい道路の拡幅整備、建築物の不燃化などの調査・相談を行う建築士等専門家の無料相談、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネーター派遣等の支援、地震火災の広報・啓発						
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内)	単位	目標	780	780	675	675	675	675	675
	件	実績	669	736					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築物の除却補助(対象地域内)※～R4年度は新築含	単位	目標	350	350	245	245	245	245	245
	件	実績	351	344					

事業目的	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,700棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、「上記全壊焼失建物棟数を半減する」ことを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、まちの不燃化に向けた取組を継続的に推進している。 令和5年度から「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、取組の指標として「24時間の焼失棟数を7,000棟から5,000棟に削減」を新たに掲げ、延焼危険性の改善に向け事業を進める。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市密集市街地における地震火災対策計画、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	横浜市地震被害想定(平成24年度) 地震火災の延焼による焼失棟数 77,700棟 建物全壊棟数 34,669棟 全市の全壊焼失建物棟数 約112,000棟 (参考：全市の全建物棟数 約850,000棟(H24.1.1時点))
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	令和5年度～令和14年度：「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」 令和5年度～令和9年度：社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)」 令和10年度～令和14年度：社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)その2」(予定)
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	H26年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 不燃化補助等	518,000	482,700	35,300	補助申請の見込みによる増
	2 地区公共施設整備	142,130	181,300	▲39,170	実施内容による減
	3 計画策定等	21,450	35,200	▲13,750	実施内容による減
	4 地域防災力向上	4,140	4,140	0	
	5 事務費等	3,775	4,075	▲300	全国協議会終了のため減

	細事業合計	689,495	707,415	▲17,920	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米森 勝行	岩澤 玲子	朽木 真弓

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	27	施策番号	05
事業名称	地域まちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,453	0	0	402	0	50,051
令和5年度	50,959	0	0	307	0	50,652
増▲減	▲506	0	0	95	0	▲601

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	40,611	39,551	50,453	50,453	50,453
	市債＋一般財源	40,544	39,548	50,051	50,051	50,051
決算	事業費	35,328	34,885			
	市債＋一般財源	35,321	34,884			

事業概要 (アクティビティ)
平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。また、地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備など地域まちづくりを推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域まちづくりの支援件数	単位	目標	56	79	80	79	77	77	77
	件	実績	77	86					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
まち普請整備助成件数	単位	目標	3	3	3	4	5	5	5
	件	実績	3	3					

事業目的
令和4年12月に議決した横浜市中期計画2022～2025の基本戦略は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち ヨコハマ」です。その推進の基本姿勢の一つには、地域の市民が身近な課題解決の担い手として参画し、地域を支える存在になる社会を目指す「地域コミュニティ強化の視点」が掲げられ、子どもや子育てを支えるためにも地域まちづくりの推進は本市の根幹かつ重要な施策となっております。
ヨコハマ市民まち普請事業は、都市計画学会で石川賞を受賞するなど全国的には高く評価され、これまでも子育て世代を支える活動など地域まちづくりの発展につながる市民提案の実現に向けた支援を実施してきました。しかし、予算等の制約により良質な提案であっても支援できない事例がありました。中期計画基本戦略の推進に向けて、子育て世代を巻き込んだ地域コミュニティ形成に資する市民提案をさらに幅広く支援し、活動の実現や継続に着実に着実に繋げていくため、支援体制の拡充が必要です。

背景・課題
地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定しました。また、この条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施しています。
令和3年には市の総人口は戦後初の減少となり、高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーターの派遣等の支援を積極的に行うことが必要です。

根拠法令・方針決裁等
・横浜市地域まちづくり推進条例（17年2月公布、10月施行）、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱
・地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
・建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例

根拠・データ等	R			
	R 2	R 3	R 4	
地域まちづくりルールを運用している地区	20地区	21地区	21地区	
地域まちづくりプランを運用している地区	19地区	20地区	20地区	
地区計画を運用している地区	123地区	125地区	127地区	
建築協定を運用している地区	171地区	171地区	170地区	
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	11件	8件	11件	
いずれも年度末実績				

事業スケジュール
おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません。

事業開始年度	平成17年度				
--------	--------	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 地域まちづくりの推進	15,767	18,441	▲2,674	実績に伴う支援額の減
	2 ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	33,106	30,306	2,800	施設整備団体の増
	3 事務経費	1,580	2,212	▲632	事業見直しによる減

	細事業合計	50,453	50,959	▲506	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	村瀬 亮二	大嶽 洋一		三浦 洋平

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	2
事業名称	まちづくり誘導調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,883	0	0	7,190	0	26,693
令和5年度	32,516	0	0	7,214	0	25,302
増▲減	1,367	0	0	▲24	0	1,391

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,767	36,832	33,883	33,883	33,883
	市債+一般財源	30,767	36,832	26,693	26,693	26,693
決算	事業費	26,282	31,667			
	市債+一般財源	26,282	31,667			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。 また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。						
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	3	3	3	3	4	4	4
	件	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者等の多様な主体と連携し、地域の課題解決や魅力発信などに取り組むとともに、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施しています。 郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつあります。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生しています。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要です。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	・地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ・都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法
------------	-----------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。
事業開始年度	

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 まちづくり誘導策検討	19,394	21,454	▲2,060	委託費の減
	2 郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	2,700	2,700	0	
	3 港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	3,400	2,890	510	委託費の増
	4 事務経費	8,389	5,472	2,917	生麦運河係留施設点検費の増

	細事業合計	33,883	32,516	1,367	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	萩原 慶一	東 康子	大木 正弘

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号 99
事業名称	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	405,019	0	0	53,074	0	351,945
令和5年度	373,635	0	0	32,201	50,000	291,434
増▲減	31,384	0	0	20,873	▲50,000	60,511

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	214,146	234,341
	市債＋一般財源	190,889	211,085
決算	事業費	206,974	241,506
	市債＋一般財源	206,977	216,243

令和7年度	令和8年度	令和9年度
321,455	325,455	325,455
268,381	272,381	272,381

事業概要 (アクティビティ)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
背景・課題	所管する施設は長期にわたる安全性の確保と管理の効率化・適正化を図っていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業スケジュール	(維持管理) 通年							
	(整備計画) 令和6年度	給排気施設更新工事【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：2年目／3年、床修繕等）【戸塚】						
	令和7年度以降	給排気施設更新工事、車路舗装部分打換え（3年目／5年）【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：3年目／3年、床修繕等）【戸塚】						
事業開始年度	—							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	上大岡駅バスターミナル管理費	74,280	66,080	8,200
2	上大岡駅立体横断施設管理費	3,615	53,397	▲49,782	工事完了による減
3	戸塚駅周辺施設管理費	202,784	152,595	50,189	新規負担金による増
4	戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	61,440	57,463	3,977	光熱費等の増
5	金沢八景駅周辺施設管理費	1,000	1,000	0	

細事業(事業内訳)	6	網島駅東口周辺施設管理事業	61,900	43,100	18,800	公共施設通年供用開始による管理費の増
	細事業合計		405,019	373,635	31,384	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	鈴木 隆一	城倉 敏彦

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,890	0	0	0	0	11,890
令和5年度	35,990	0	0	0	0	35,990
増▲減	▲24,100	0	0	0	0	▲24,100

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,300	36,310
	市債+一般財源	5,300	36,310
決算	事業費	5,305	27,131
	市債+一般財源	5,305	27,131

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,090	7,290	7,490
7,090	7,290	7,490

事業概要 (アクティビティ)	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理及び市街地開発事業区域周辺に必要な工事等を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業の推進にあたって必要となる用地や道路等の整備について、協議や工事等を実施します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な維持管理の推進	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。また、北口連絡歩道橋は、再開業事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たになぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業地区周辺を含めた地区全体の交通環境の改善等、周辺土地利用や道路等の状況に合わせた対応が必要です。</p>							
背景・課題	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、市民からの要望の多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。また、北口連絡歩道橋は、再開業事業によって新たに整備された北口駅前広場・再開業ビルと駅舎とを接続している施設です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）</p>							
根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター 稼働実績】 令和3年度実績（月平均） 走行時間 137.9時間/月 扉の開閉25,141回/月 令和4年度実績（月平均） 走行時間 149.3時間/月 扉の開閉26,886回/月</p>							
事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	長津田駅周辺所管施設維持管理費	11,190	14,990	▲3,800
2	舞岡地区事業用地管理費	0	20,000	▲20,000	
3	市街地開発事業関連事業費	700	1,000	▲300	

	細事業合計	11,890	35,990	▲24,100	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	佐久間 信嘉	係長	鈴木 節子	池田 和子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,129	0	0	18,000	0	15,129
令和5年度	133,729	0	0	142,000	0	-8,271
増▲減	▲100,600	0	0	▲124,000	0	23,400

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	15,800	16,429
	市債＋一般財源	800	429
決算	事業費	5,624	20,711
	市債＋一般財源	0	3,099

令和7年度	令和8年度	令和9年度
26,000	254,000	254,000
10,000	238,000	238,000

事業概要 (アクティビティ)
 戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、残る区間の用地取得交渉等を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進捗率 (総事業費)	単位	目標	20	27	34	42	50	100	
	%	実績	13.0	16.0					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
 本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉及び道路整備工事等を行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化等に向けた検討を実施します。

背景・課題
 昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定をして以来、事業が未着手のまま約50年が経過し、周辺と比較してインフラの整備水準が低いことや、密集家屋による防災上の課題があります。社会情勢の変化や開発の状況を踏まえて事業手法の見直しを行い、地区計画を活用したまちづくりを進めています。

根拠法令・方針決裁等
 道路法

根拠・データ等
 買収予定面積：2,674㎡
 買収済面積：2,448㎡
 進捗率92%

事業スケジュール
 令和5年度 用地交渉、道路整備工事
 令和6年度 用地交渉、道路整備工事
 令和7年度 用地交渉、道路整備工事
 令和8年度 道路整備工事

事業開始年度
 平成28年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	まちづくり事業	33,129	133,729	▲100,600	
細事業合計		33,129	133,729	▲100,600		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 佐久間 信嘉	係長 内山 哲也	藤原 竜斗
--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和5年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,000	5,000	9,000	9,000	9,000
	市債+一般財源	5,000	5,000	9,000	9,000	9,000
決算	事業費	4,597	6,089			
	市債+一般財源	4,597	6,089			

事業概要 (アクティビティ)
鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりについて、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と連動・連携しながら、地域と共に検討を進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
まちづくりの推進	単位	目標	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討
		実績	事業化検討	事業化検討					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と、まちの南北を快適・安全に回遊ができる歩行者空間の確保、交通機関の乗換利便性の向上などを図るため、当地区における市街地再開発等の手法を活用したまちづくり、市有地活用等の検討を、連続立体交差事業の事業進捗に合わせて推進していく必要があります。
以上のことより、駅施設の地下化を伴う連続立体交差事業との連動・連携が図られたまちづくりの実現に向けて、市有地(市営住宅跡地)活用の方針決定に向けた検討を進めるとともに、市街地開発事業の事業化に向けた地元組織への支援を行います。

背景・課題
鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。また、駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車と混雑するなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの歩行者動線が分かりづらい等の課題も挙げられます。

根拠法令・方針決裁等
都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法、横浜市地域まちづくり推進条例

根拠・データ等
「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン(平成30年10月策定)」
「(Ⅲ)まちづくりの方針-1土地利用の方針-(3)鉄道駅周辺-①主要な生活拠点<鶴ヶ峰駅>」
「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」
(3. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区の課題、4. まちづくりの目標、5. まちづくりの方針)

事業スケジュール
・令和3～9年度：事業化の検討、地元組織による検討支援、市有地活用の方針検討等

事業開始年度
令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市街地開発事業の事業化支援	1,000	2,000	▲1,000
2	市有地(市営住宅跡地)活用検討	8,000	7,000	1,000	事業化検討の進捗による増
細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	佐久間 信嘉	係長	野村 洋介	森山 紀章
----	--------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（その他地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,000	0	0	0	0	13,000
令和5年度	15,000	0	0	0	0	15,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	15,000	15,000
	市債＋一般財源	15,000	15,000
決算	事業費	8,004	12,473
	市債＋一般財源	8,004	12,473

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,000	13,000	13,000
13,000	13,000	13,000

事業概要 (アクティビティ)	防災や都市機能向上の観点から整備の緊急性が高く、地元からの要望も強い地区に対し、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
都市計画決定	単位	目標	0	3	0	4	0	0
	地区	実績	0	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業認可	単位	目標	0	2	2	0	4	0
	地区	実績	0	1				
事業目的	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地形成を行う。 また、市街地開発事業の実施後、事業完了地区における整備効果検証等を行うことで、広く市民から事業に対する理解を得ることを目的とする。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他地区の拠点整備の促進	13,000	13,000	0	
	2	市街地開発事業の整備効果検証	0	2,000	▲2,000	
細事業合計		13,000	15,000	▲2,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	佐久間 信嘉	鈴木 節子	池田 和子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,626	0	0	0	0	1,626
令和5年度	1,638	0	0	0	0	1,638
増▲減	▲12	0	0	0	0	▲12

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,645	1,638
	市債＋一般財源	1,645	1,638
決算	事業費	829	525
	市債＋一般財源	829	525

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626

事業概要 (アクティビティ)	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
コーディネーター派遣	単位	目標	1	2	3	2	2	2
	地区	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
街づくり推進団体助成	単位	目標	3	2	3	2	2	2
	地区	実績	2	2				
事業目的	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。							
背景・課題	本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	コーディネーター派遣	1,126	1,088	38
2	街づくり推進団体助成	500	550	▲50	
細事業合計		1,626	1,638	▲12	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	佐久間 信嘉	係長	鈴木 節子	池田 和子

令和6年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	二ツ橋北部土地区画整理事務所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号	5
事業名称	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	47,550	0	0	10,000	0	37,550
令和5年度	32,580	0	0	0	0	32,580
増▲減	14,970	0	0	10,000	0	4,970

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,199	64,710	88,000	116,789	1,756,255
	市債+一般財源	4,000	50,310	78,000	106,789	953,934
決算	事業費	4,757	50,972			
	市債+一般財源	3,557	36,572			

事業概要 (アクティビティ)
 相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と旧上瀬谷通信施設に挟まれた「二ツ橋北部地区土地区画整理事業」（昭和33年3月都市計画決定、約172ha）については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区（4.1ha）において、事業計画に基づき土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期以降地区については、今後の事業化に必要な事業計画書の作成や換地設計準備、地権者説明資料の作成、測量等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進捗状況	単位	目標	事業化検討調査	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画決定、減価買取、換地設計、実施設計	減価買取、換地設計、実施設計、工事
		実績	事業化検討調査	事業計画書作成、換地設計準備					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進捗状況	単位	目標	事業化検討調査	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画決定、減価買取、換地設計、実施設計	令和20年代（第1期・2期地区完了時点）三ツ境駅から瀬谷駅への移動時間（自動車）整備前約15分から整備後約5分へ短縮
		実績	事業化検討調査	事業計画書作成、換地設計準備					

事業目的
 道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、優良な住宅地の形成及び当地区にふさわしい土地利用の促進、半世紀にわたる事業未着手状態の解消などを目的に、道路と宅地の一体的整備が可能な土地区画整理事業を実施します。

背景・課題
 二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過していますが、瀬谷駅北地区（8.9ha）を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっていたことから、平成18年には、事業方針を見直し、都市計画道路三ツ境下草柳線を中心としたエリアにおいて、地元調整を進めたうえで市施行の土地区画整理事業の事業化を目指すこととしています。その後、平成27年に当エリアの三ツ境駅側の部分について、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業を事業化し、瀬谷駅側については、第2期以降の事業化を検討している状況です。三ツ境下草柳線沿道地区では、当該都市計画道路が整備されていないことから、県道瀬谷柏尾等で交通混雑が生じています。さらに、混雑を回避しようとする車両が地区内の狭い道路を通行し、歩行者の安全な通行が脅かされている状況です。さらに、宅地には都市計画法に基づく建築制限が60年以上にわたって課されているため、土地の有効活用や地権者の自由な土地利用が妨げられており、一部の宅地は細分化され防災上の懸念がある密集した市街地が形成されている街区もあります。

根拠法令・方針決裁等
 都市計画法、土地区画整理法、平成27年3月方針決裁

根拠・データ等
【事業化面積等】
 昭和33年3月 土地区画整理事業（二ツ橋北部地区）の都市計画決定（約172ha）
 昭和63年10月 瀬谷駅北地区土地区画整理事業の事業計画決定（約8.9ha）
 平成27年8月 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業の事業計画決定
【公共施設整備等】
 事業概要及び地区の状況（第2期以降地区全体）
 施行予定面積・基盤施設整備等検討中

事業スケジュール
 ・～令和元年度：ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討
 ・令和2～3年度：事業化検討調査、事業計画書案の作成
 ・令和4年度：事業計画書作成、換地設計準備、基本設計、不動産鑑定、現況測量等
 ・令和5～7年度：事業計画書・実施計画書修正、換地設計準備、関係機関協議資料作成、測量、地権者説明会の開催等
 ・令和8年度以降：事業計画決定、減価買取、換地設計、実施設計、工事等

事業開始年度	令和元年度				
	(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 拠点整備促進費(二ツ橋第2期地区)	47,550	32,580	14,970	事業進捗に伴う委託の検討項目の増
	細事業合計	47,550	32,580	14,970	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 柴田 正之	係長 川田 洋平	壬生 恵理子	